

加藤景範『いつのよがたり』の当代性

天野, 聡一

<https://doi.org/10.15017/4742004>

出版情報：雅俗. 12, pp.2-14, 2013-07-12. 雅俗の会
バージョン：
権利関係：

加藤景範『いつのよがたり』の当代性

天野 聡一

はじめに

加藤景範(かたのり) (享保五(一七二〇)年生、寛政八(一七九六)年没)は、近世中後期の大坂において活躍した歌人・和学者である。字は子常、号は竹里、景範というのは名である。景範の生涯や事績については、多治比郁夫氏の研究に詳しい⁽¹⁾。いまそこから摘記すると、景範の父信成は好學で、烏丸光榮に入門して和歌を学び、また五井持軒・三宅石庵・三輪執斎等に師事した。こうした父の影響を受け、景範は早くから堂上歌學に親しみ、かつ懷徳堂の門人として和漢の學を修めた。懷徳堂における景範の學業として強調されるのは五井蘭洲の和學を吸収したことである。蘭洲が著した『万葉集詁』や『古今通』等の注釈書は、景範による転写・刪補(さんぽ)によって今に伝わっている。

さて、その蘭洲の手によるものに『続落久保物語』という和文小説(和文の擬古文体で書かれた作り物語)があることを旧稿で考証したが⁽²⁾、実は景範の著作の中にも和文小説が一点現存する。それが本稿で扱う『いつのよがたり』である。『いつのよがたり』については、八木毅氏が「一種の擬古物語である」と紹介した他⁽³⁾、多治比氏が「加藤景範年譜」の明和元(一七六四)年の項目において、

擬古物語『何世語』を著わす。九月、中井竹山が序を寄せ、「竹里子者、吾畏友加藤君子常也。君之學引固吾党巨擘、而旁長國詩能古文、世之所推服」という。但し、景範はある翁の作に仮託したと言及している(「何世語」は竹山が「いつのよがたり」を唐風に言い改めた呼称)。しかし、八木氏や多治比氏の指摘以降、「いつのよがたり」の内容についての研究は進んでいない。そこで本稿では「いつのよがたり」の概要を紹介し、その内容的特色である当代性を明らかにしてゆく。

一、諸本の概要

『いつのよがたり』は出版されず、写本として伝わった。まず、これまでに確認できた『いつのよがたり』の現存諸本の概要を以下に紹介する。

(一) 一冊本系統のもの

①大阪府立中之島図書館蔵本(以下、中之島本)。写本(自筆本か⁽⁴⁾)。大本一冊。中井竹山序、景範跋。序題「何世語」。

②今治市河野美術館蔵本(以下、河野美術館本)。写本(自筆本

か⁽⁵⁾。半紙本一冊。景範跋。外題「伊都野世加多理」。旧蔵者による奥書あり。

③大阪大学附属図書館新田文庫蔵本（以下、新田文庫本）。写本（自筆本か⁽⁶⁾）。卷子本一軸（ただし、もと半紙本一冊だったものを一丁毎に分け、卷子本に改装したもの）。景範跋。外題「伊都乃與可多理」。旧蔵者による添紙一枚あり。中井竹山の詩文集『冥陰集』より「何世語序」を写す。

(二)『扶桑残葉集』所収のもの

①宝山寺蔵本。写本。景範跋。内題「いつのよかたり」。

②国立国会図書館蔵本。写本。景範跋。内題「いつのよかたり」。

③水府明德会彰考館蔵本。写本。景範跋。内題「いつのよかたり」。

④西尾市岩瀬文庫蔵本。写本。景範跋。内題「いつのよかたり」。

以上、二系統・計七点の「いつのよがたり」が現存する。このうち中之島本にのみ中井竹山の序文（「何世語序」）が付されている。以下に全文を引用する。

偉矣、往昔婦人之才之盛也、甚矣、今日国字之文之衰也、抑天曷以鍾秀乎閩閩、亦曷以闕美乎後生、可異哉、雖然古文所紀載、往々中菁牀第之事、猥褻鄙瑣、不可以声咳於正人壯士之側、豈哲婦之才偏長、而無大夫正大之識歟、但以其緒言之可微、藻辭之可翫也、後世詞流、手而不積爾、予問得何世語之編讀之、蓋以寓言、包括近時偉蹟、補以可欲之萃、構成一代盛事、仮其可美、形今可刺、編裁一卷、凡自衽席之間、及天下之大、可以鼓頰風滌頑習者、大綱粗拳、蓋君子憂君閔世、陳善閉邪之意、而厠以間情游戲之筆、以銷憤厲之氣、可謂深得風人之体、然而詞理典雅宏麗、勢紫諸姬

形管之遺、焯然可復觀焉、編中所載国詩、亦皆雄渾禮粹高攀前人、一掃近世齷齪拘攣之調迺所謂事文才識、於是為完矣、奇夫、竹里子跋之、謂嘗獲諸芳之一山翁々之言貌不凡、恐即出乎其手也意竹里子、以編中有觸忌諱者、不敢面質其然否耳、竹里子者、吾畏友加藤君子常是也、君之学行、固吾党巨擘、而旁長国詩、能古文、世之所推服、是編既慨乎当世、而筆鋒詞氣、亦与其平日之製惟肖、乃安知非其所自著、而託名於何人乎、予亦避諱、不敢究詰也、

明和甲申九月

竹山居士中井積善撰

竹山の序文は「いつのよがたり」の内容を検討する上で示唆に富む。そのことについては後述するとして、いま注目したいのは、右の序文中に「明和甲申九月」と記載されていることである。これによって「いつのよがたり」の成立は明和元（一七六四）年九月以前であると分かる⁽⁷⁾。

一方、景範による跋文は全ての本に見られる。これも以下に全文を引用する⁽⁸⁾。

此物語たが作なるやしらず。さいつころ吉野に遊歴せし時、同宿せし翁のみせ侍りしを、写しとり侍る也。つくぐと見侍るに、古き物ともみえず。かの翁好事のものとおほえしが、もしみづから書るにやと思はれ侍る。竹里

右の跋文によれば、景範は吉野を訪れた際、同じ宿に居合わせた翁から本作を見せられ、それを写し取ったことである。しかし、これが仮託に過ぎないことは、すでに竹山が序文で「奇者、竹里子跋之」以下で述べ、多治比氏も指摘するところである。また、後述するように、「いつのよがたり」には景範の他の著作と文辞がほぼ一致する箇所

がある。『いつのよがたり』が景範自身の作であることはこれらの点からして間違いない。

なお、伴直方の『物語書目備考』（文政七（一八二四）年成）には「いつのよがたり物語 一卷 作者不詳」との記載がある⁹⁾。「作者不詳」とのみ記すにとどまった直方は、あるいは右にあげた諸本以外の本、すなわち景範の跋がない本を見たのであろうか。詳細は分からない。

また、自筆本と思われる中之島本、河野美術館本、新田文庫本の三本は、内容は同一であるものの、それぞれに小異と言える独自本文が存在する。そのため三本の成立順序については、本文の比較から決定することが難しく、なお検討する必要がある¹⁰⁾。しかしながら、本稿で検討する内容については同一といて差し支えない。以下、本稿では特に断らない限り、本文は中之島本に代表させ、『いつのよがたり』の内容を検討してゆく¹¹⁾。

二、内容と構成

『いつのよがたり』は、ある春宮が即位するところから書き起こされる。

院のみかど、みこあまたおはしましける中に、御このかみなるが御位つかせ給へりしが、いくほどなく雲がくれ給ひ、春宮、御位にた、せ給ひける。

院には多くの御子があり、その中で最も年長の御子が帝位についた。しかし、ほどなく崩御してしまい、代わって春宮が即位することに

なった。右の冒頭文以降、物語はこの新たに即位した帝を中心に叙述を進めてゆく¹²⁾。その概要を文章量（行数）と共に示せば、以下のようになる（行数は中之島本による。一行あたりの文字数は二十五字程。一字でも次行にまたがったものは一行として数える。また、空白行は行数に入れない）。

- ① 帝、幼くして孝の道を説き、侍読を感服させる。……………(14行)
- ② 帝、菊花の宴の後に詩歌管弦の遊びをする。……………(108行)
- ③ 帝、国史編纂のために大学寮再興を企てる。……………(14行)
- ④ 帝、宿直に武官でも和歌をたしなむよう説く。……………(21行)
- ⑤ 院、撰集編纂を企図する。……………(24行)
- ⑥ 十一月、女御、男御子を出産する。……………(42行)
- ⑦ 院、病没。大臣等、院に漢風諡号を贈る。……………(27行)
- ⑧ 翌年一月、帝、仏教を批判し、陵墓の荒廃を歎く。……………(40行)
- ⑨ 東の殿より追悼の文が届く。……………(8行)
- ⑩ 諒闇の鳴物停止を東の忌み以上に厳かにする。……………(10行)
- ⑪ 翌年、更衣腹の兄御子、没す。……………(11行)
- ⑫ 翌年、女御、中宮となる。……………(8行)
- ⑬ 夏頃、巡察使による年貢増徴。民衆、帝に訴願する。……………(81行)
- ⑭ 十一月、女御腹の男御子、春宮となる。……………(21行)
- ⑮ 翌年五月、讓位。九月、春宮、即位する。……………(8行)
- ⑯ 東の殿、巡察使の一件を反省する。……………(19行)
- ⑰ 十月、將軍宣下。東へ行く一向、送別の宴をする。……………(56行)
- ⑱ その頃、監、処罰される。……………(5行)
- ⑲ 三年後、上皇、没す。……………(13行)

⑳ 姫君周辺で怪異。験者らの陰謀と発覚し、処罰する。…(54行)

右の通り、『いつのよがたり』は、帝のたぐいまれな資質を示すエピソードから始まり、帝の没後、姫君の周囲で起こった事件についての話で終わる。その間、和歌の宴や皇族の慶事・弔事、讓位につながる大きな事件等、様々な事柄が時系列に沿って述べられる。これをさらに大づかみに整理すれば、帝の理想的な治世を描いた前半部(①)～(⑫)、年貢増徴に端を発した危機とその収束を描いた後半部(⑬)～(⑲)、帝没後の後日談(⑳)というように三分できよう。つまり、本作はあゝる帝の半生を描いた物語であり、書名の「いつのよがたり」とはすなわち、いつ頃か定かならぬ御代についての物語というほどの意味であろう。

ところで、先述の通り、伴直方は作者不詳の書として『いつのよがたり』を手にしたのであるが、本作の成立について以下のように推測している。

直方按ずるに、此ふみ、誰か作るともしりがたけれど、書中に「近くは絶にたる撰集といふ事多くおこして、南のみかどにてえらばれし新葉より後の歌どもあつめんとし給ふ」云々とあるを見れば、室町殿の末つかたに書きし物にやとおもふはいかゝあらん。

『いつのよがたり』には、南北朝時代に成立した『新葉和歌集』の後を継ぐべく、院が中心となつて撰集事業を復活させようとする場面がある(概要⑤参照)。直方はその該当本文を引用し、それを手がかりに本作が室町時代末期に書かれたのではないかと推測している。もちろん、この推測は当たらない。しかし、ここで注意したいのは、直方が本作に描かれた架空の歴史と史実との間に何らかの関連性を見出だそ

うとしたことである。

中井竹山は、先に引用した「何世語序」において、

予、問『何世語』の編を得て之を読む。蓋ふに寓言を以てし、おほ時の偉蹟を包括す。補ふに欲すべきの挙を以てし、一代の盛事を構成す。

と述べ、本作が最近の出来事を作中に取り込んでいると解していた。竹山の言う「近時」とは具体的にはいつ頃のことなのか。注目したいのは、河野美術館本の奥書に記された以下の文である。

ある人のいへらく、「この物がたりのすゑにあなる姫宮と申奉るは明和の帝にて、あけの宮と申たいまつる。のち、仙院におはしまして、ことさらに寿玉をかさねたまへる」となんかたりぬ。

この奥書の「ある人」によれば、『いつのよがたり』の終盤に登場する姫君は「明和の帝」「あけの宮」であるという。「明和の帝」「あけの宮」とは、幼称を緋宮あかのみやといい、宝曆十二(一七六二)年から明和七(一七七〇)年にかけて在位した後桜町天皇のことである。

以下は『いつのよがたり』の末尾の文である。

ひめぎみは母みやの御かたへ参り給ひて、後々は御位にさへつき給ひつるとか。其ほどの事、おさくさだかならずや。

物語は姫君が後に即位したことをほめかして閉じられる。河野美術館本の奥書は、この一文を受けて記されたというわけである。

周知の通り、近世期における女性天皇は、後桜町天皇の他に明正天皇がいる。しかし、明正天皇の在位期間は寛永六(一六二九)年から同二十年であり、後桜町天皇とは百年以上も離れている。河野美術館本奥書の「ある人」は、いつの時点で本作を閲したのか。「のち、仙院

におはしまして」以下の記述は、後桜町天皇が明和七（一七七〇）年の譲位の後、文化十（一八一三）年に七十四歳で崩御したことを踏まえているように思えるが、詳しいことは分からない（奥書の筆者も不明）。しかし、『いつのよがたり』の姫君から直近の女性天皇である後桜町天皇を想起するのは、さほど不自然なことではなかったであろう。

さて、いま試みに、姫君を後桜町天皇であるとすると「ある人」の説に従うならば、姫君の父親であり、『いつのよがたり』の中心人物である帝は、後桜町天皇の父親である桜町天皇ということになる。さらに言えば、『いつのよがたり』の「いつのよ」とは、およそ桜町天皇が生きた時代、すなわち享保五（一七二〇）年から寛延三（一七五〇）年にかけての時代ということになる。そして、結論を先に言えば、この見解は概ね首肯すべきものである。

三、『いつのよがたり』の帝と桜町天皇

『いつのよがたり』の帝は桜町天皇という実在の天皇に基づいて造型されている。そのように考える最大の理由は、景範自身が桜町天皇に関する記事を『間思随筆』（成立年不詳）に執筆しており、そこに書かれた内容と『いつのよがたり』の内容とが一致するからである。以下、順を追って説明する。

おほきおとヒカガキ大臣の御娘の更衣ばらに五百の宮と申みこいまそがりけり。御楓大臣いもうとの姫君は大納言の御むすめの女御になんおひ出給ふなりけり。

『いつのよがたり』の帝には当初一男一女の御子がいた。一人は、太政大臣（昼顔大臣）の娘更衣が生んだ五百宮という男御子。もう一人は、大納言（楓大臣）の娘女御が生んだ姫君である（新田文庫本・河野美術館本は女御を楓大臣の妹とする）。その後、女御は念願の男御子を産み、五百宮は病没する（概要⑥⑩参照）。結果、女御が生んだ男御子が立坊し、やがて帝から位を譲られるに至る（概要⑭⑮参照）。

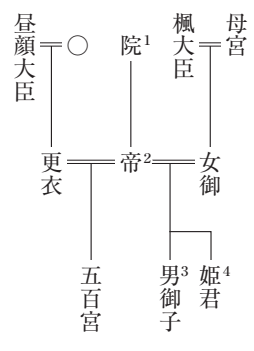
一方、これに対応する『間思随筆』の記事は以下の通りである¹³。

元文の帝の中宮藤原の舎子は、二条左大臣吉忠公の御息女にて、菅原の利子の御腹也けり。其中宮には、緋宮と申奉る女御子のみおはしまし、こと腹におのこ御子生出給ふ。八百宮となん申奉りけり。……程なく皇子生出させ給ひ、異腹のはかくれさせ給ひて、此宮坊に立せ給ひ、延享四の年帝おりぬさせ、宮御位につかせ給ひけり。

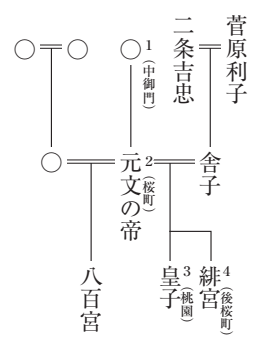
「元文の帝」には当初一男一女の御子がいた。二条左大臣良忠の娘舎子が生んだ緋宮という女御子と、異腹の八百宮という男御子である。その後、舎子は男御子を産み、八百宮は死去する。男御子は春宮となり、延享四（一七四七）年に即位した。「元文の帝」とは、すなわち桜町天皇のことであり、緋宮は後桜町天皇、男御子は桃園天皇にあたる。

『いつのよがたり』と『間思随筆』との人物関係を系図として比較すると次頁冒頭の図のようになる。なお、両系図の人物の右側に記した数字は皇位の継承順である。

いつのよがたり



間思随筆



以上の通り、帝を中心とする系図および皇位をめぐる展開において、『いつのよがたり』と『間思随筆』は一致している。のみならず、『いつのよがたり』と『間思随筆』の該当記事との一致は表現のレベルにも及ぶ。以下は、先ほど引用した『間思随筆』の中略部分である。

宮は御一方のみにて、さうぐしく渡らせ給ふを、母君いとほいなしと思して、さまざま御祈ども有けれど、さるしるしもなかりけらし。難波近き処におこの法師有と聞給ひて、やがて事よしをひそかにおもむけ聞えさせ給ひぬ。法師いなび申けるを、せちにせめ給ひければ、さばかり返さひ申さんも恐れ有とて、年頃ねんじ奉りたる仏像と真言の句書で、「是をあがめて御みづから祈らせ給へ」とて奉りけり。母君やがて其由申て宮に奉り給ふ。や、有て御返り有。「かしこき御事と社思ひ給はれ侍れ、願ひをもし侍らぬ、只おのれにとのみ求めん私心を神仏も請給ひなんや、観音はとゞめ置て、後の世ねがひ侍らん、此文はよきに云て返しやらせ給へ」とこまやかに聞え給へり。母君はいとう恥かしと思しけり。やがて彼法師のもとへ宮の御文添て遣し給へり。法師も

舌ふるひて、「世にかゝるためしや侍らん。此御心何の祈りにもはるかに増らせ給はん」と聞えしが、……

舎子の母君（利子）は、舎子が男子を出産するよう難波近くの法師に頼り、仏像と真言の句を貰う。しかし、舎子は「かしこき御事と社思ひ給はれ侍れ、……只おのれにとのみ求めん私心を神仏も請給ひなんや」と、私心から神仏にすぐることとして丁重に拒否し、真言の句を返却する。この舎子の態度に、法師は「此御心何の祈りにもはるかに増らせ給はん」と感服する。以上の展開は『いつのよがたり』にも以下の通り認められる。

こぞの春にや、いかでさうぐしくわたらせ給ふに、「おのみこひとりたゞに」と母宮おほして、難波のほとりに、大とこあなるに、このおぼすやうかすめきこえさせ給ひぬ。大とこ、いなみ申けるを、あながちにせめ給ければ、年ごろねんじたりける仏と真言のいみじきことば書て、「御みづからいのらせ給へ」とて奉りぬ。宮、やがて其よしつたへ給ふ。「いとありがたき御心のほどを思ひ給ふるものから、かしこき御こと、かつは思ひ給ひはべれ。ことかたにさへなからんにこそ、さるねがひをもしはべらぬ。『かならずこなたに』とのみいのらんわたくし心を、何の神仏かはうけひき給はん。仏はとゞめて後の世のしるべとたのみ奉るべし」とて、経文はかへし給ひぬ。『いとほづかしくあさましき親心や』とあたりの人きさへよそにやもるべからん」と御涙さへつゝ、ましげなる御心なん、何の祈にもまさらせ給ふべし」と聞えしが、……

先ほどの『間思随筆』の記事と見比べると、話の筋が一致することは

もちろん、「かしこき御こと、かつは思ひ給ひはべれ……『かならずこなたに』とのみいのらんわたくし心を、何の神仏かはうけひき給はん」という女御の台詞や「さる御心なん、何の祈にもまさらせ給ふべし」という法師の台詞等、表現のレベルでもほぼ一致する箇所が複数認められる。

以上の符合を勘案すれば、『いつのよがたり』の中心人物たる帝が、桜町天皇を踏まえて造型されていることは明らかであろう。『いつのよがたり』は架空の御代を描いた作り物語という体裁を取りながら、その実、桜町天皇という実在する天皇の御代を作品世界の拠りどころとしていたのである^(註)。

四、年貢増徴一件

『いつのよがたり』は桜町天皇の御代を念頭に置いて創作された物語であった。それでは、『いつのよがたり』と史実とでは、どの点が一致し、どの点が異なるのだろうか。

本頁下段に掲げるのは、上段に『いつのよがたり』の中で年月が明らかかな事柄を年立として列挙し、下段にそれに対応する歴史的事項を記した表である。対応する事項はアルファベットによって示した。

この表の通り、合計一〇件の事項において、『いつのよがたり』と史実の対応が認められた。特に、**F**・**G**・**J**の事項においては、『いつのよがたり』と歴史的事項との順序、年の間隔が合致することが分かる(**F**・**G**においては月までもが一致する)。一方、それ以外の事項は歴史的事項と順序や年月が異なっている。たとえば、**A**と**B**は『いつの

物語年次	いつのよがたり	事項	西暦	事項	関連年表
1	4月	この頃より女御、里帰り。	1743	2月	桃園天皇、誕生。 A
	9月	詩歌管弦の遊び。			
	11月	女御、男御子を出産。			
2	1月	上、御修法を變更。	1744		神尾春央、畿内へ巡見し、年貢増徴を行う。 C
		院、崩御。 B			
3		五百宮、病没。	1745	4月	摂津・河内の農民、堂
4	夏	この頃より巡察使による年貢増徴。 C	1746	9月	上方へ訴願。 D
	11月	摂津・河内の農民、堂上方へ訴願。 D		10月	重に讓る。
		男御子、立坊。 E		11月	松平乗邑、処罰される。 I
5	5月	上、讓位。 F	1747	3月	桃園天皇、立太子。 E
	9月	男御子、即位。 G		5月	桜町天皇、讓位。 F
	10月	將軍宣下。 H		9月	桃園天皇、即位。 G
8		監、処罰される。 I	1750	4月	桜町天皇、崩御。 J
		上皇、崩御。 J			

よがたり』では立て続けに起こる事柄であるが、史実では**A**と**B**の順序が逆であり、さらに両者の間に四年の空白がある。景範は桜町天皇の御代を明らかに意識しているが、歴史の流れをそのまま祖述しようとしたわけではなかった。

本節でまず注目したいのは、『いつのよがたり』の後半部に起こる

㉔・㉕の事項である。以下、その内容を簡単に説明する。

東には夏のころより巡察使を国々に遣はして、おほやけの田のかぎりをつさしめ給ふ。御使のかしらだつはもととはいとげすなけるが、たみのわざをもありふるさまをもあくまでしりたるをさるかたのそくにめしあげられたるなめれば、こたびは、をのがこうあらはさんとて、あまりの畔のかたはしをもわたくしせり。

東より国々に派遣された巡察使は、私利私欲から過酷な年貢徴収を行った。これによって大いに困窮した河内国、摂津国の民衆は、「さりとてさてあらんや」と発起し、連れ立って都へと向かう。

みの笠かれいるまでとりしだし、めせたる親をおひ、めこひきくして、内の御築地のめぐり、雲とかすみとむらがり来たり。「こは何ごとのいできにけるか」とみやこのさはぎたゞならず。

民衆たちは内裏の築地に大挙して押し寄せた。都の騒ぎは並一通りのものではない。この一件は帝の叡聞に達するところとなり、民衆に同情した帝は東に民衆の窮状を救うよう文を遣る。東の殿は「かしこまりにたへず」増加された年貢高を元通りにした。

以上述べてきた一連の事件は桜町天皇の御代に実際に起こった事件に基づく。以下、先行研究によりつつ、その顛末を簡略に記す¹⁶⁾。

よく知られるように、享保期以降、八代將軍徳川吉宗は逼迫した幕府の財政を再建すべく、年貢の増収につとめた。そうした中、老中松平乗邑のもと年貢増徴政策を推進してきた勘定奉行神尾春央は、延享元(一七四四)年、自ら西国の幕領農村へ出向き、各所で検地を行った。その結果、摂津・河内の幕領では年貢の大増徴が実現された。谷山正道氏の調査によると、十二か村平均で一・八五倍、最も増加率が

高かった交野郡中宮村の場合は二・九四倍もの増徴である¹⁶⁾。これに反発した百姓たちは、各代官所や大坂町奉行所、さらには江戸表にまで赴き箱訴に及んだが、要求は受け入れられなかった。延享二(一七四五)年四月十五日、摂津国東成郡および河内国若江郡・洪川郡村々の庄屋以下百姓多数は京都に上り、京都青木代官所、ついで京都目付へと訴えた。さらに、京都に集まっていた約二万人余の百姓が大内近衛内前、大納言葉室頼胤(武家伝奏)、大納言坊城俊将に年貢減免の斡旋を願い出た。しかし、幕府は百姓たちの訴えを聞き入れず、かえって堂上方に訴願したことを問題視し、大坂町奉行所に命じて同年七月より吟味を開始。そして、延享三(一七四六)年一月、村々の庄屋たちを始めとする堂上方への訴願に関与したと判断された人々に対して処罰の内容が言い渡された。以上がこの事件のあらましである。

史実と『いつのよがたり』とを比較すると、年貢増徴が行われたという点と、それによって困窮した河内・摂津の百姓が朝廷側へ訴えたという点が一致している。一方、『いつのよがたり』では帝の取りなしによって年貢が減免されたのに対し、史実では年貢増徴が強行された。帝が困窮した民を救済するという展開は景範が設けた虚構だったのである。

次に、㉔・㉕の事項に注目したい。『いつのよがたり』では、事態の収束後、帝が自責の念から讓位を考え始め、ついにそれを実行する。うへは猶御心やすからず、「さる鬼賊なる者いできてほしいしかはらのなやみとなるも、思へばわが不徳のなすわざなるべし」といなく御身をせめて、これより御位ゆづらんの御心つき給ひけるなるべし。……明の年の五月にみくに譲りありて、うへは院にうつ

ろひ給ひけり。

帝の讓位を受け、東の殿は恐縮する。やがて東の殿は「御そくかへし奉らんの御心」を定め、「十月には將軍の宣命下さるべき定め」が下された。さらに、

其比、げん、むくい^監のわざありとて、をしこめ給へり。さるべきこと、世の人つまはぢきせり。とくさるべかりしを、今の殿のおきて先世にあらはさんとてのどめをき給へるにやありけむ。かの巡察使はいかゞありけん。

と、年貢増徴の責任者と思しい「監」なる人物が処罰された。かくして、『いつのよがたり』では百姓による堂上方への訴えが年貢減免につながっただけでなく、帝の讓位、東の殿の隠居、責任者の処罰と、世の中を大きく変えていくのである。

ここで、『いつのよがたり』の関連人物を史実と対応させると、帝は桜町天皇、東の殿は徳川吉宗、監は左近將監松平乗邑、巡察使は神尾春央に相当する。そして、前掲の表の通り、『いつのよがたり』とは順序・年月こそ違え、史実においても、吉宗の隠居、乗邑への処罰、桜町天皇の讓位という大事件が、堂上方への訴願以降立て続けに起こった。とりわけ老中乗邑への処罰は異例の沙汰であった。辻達也氏は以下のように述べている¹⁷⁾。

一七四五(延享二)年八代將軍吉宗が隠居し、その子家重が後を継ぎ、その祝賀が終わった直後の十月九日、享保改革三〇年間の後半期に敏腕をふるい、おおいに將軍吉宗を補佐してきた老中松平乗邑が、突如として罷免されたばかりでなく、加増分一萬石没収、隠居・蟄居を命ぜられた。その真相はまったく判明していな

い。『徳川実紀』にも「秘して伝へざればしるものなし」と記している。こういう政治的事件についてさまざまな巷説がとびかうのは、時代にかかわらずつねである。このときにもいろいろな雑説が残っているが、いずれも確証がない。

辻氏は乗邑処罰の理由を語る雑説の例として、天皇の權威を借りて幕政を動かそうとした罪とする『落合郷八覚書』や、摂家領を檢地した罪とする馬場文耕『明君享保録』を紹介する。一連の政治的事件に対する当時の人々の関心の強さがうかがえよう。興味深いことに、こうした雑説の中に『いつのよがたり』と近似した内容を持つものがある。たとえば、沙汰書の体裁で乗邑の悪事を非難した偽作『倭村書』(延享三(一七四六)年成)である¹⁸⁾。そこに、次のような一節がある。

一公家衆の家来の咄に、神尾若狭守(天野注、神尾春央)、左近(天野注、松平乗邑)差図にて五畿内へ檢地を入、百姓ども大きに難儀仕候て訴状認め、禁裏の御築地の内直訴捧候に付、叡聞に達し候処、前代未聞の事、尤御記録にも留り可申候得共、末代迄も時之天子の御恥辱との勅諭の由、五畿内の民のこんきうを天子よりも御救被遊度叡慮なれども、叶はせられず、是以御政事の御不徳故と叡慮をなやまされ、御位を御すべり可被遊との逆鱗のよし、此儀達上聞候故難被捨置、京都の聞のため、即時左近將監へ御咎被仰付候事。

「公家衆の家来の咄」によれば、神尾春央の檢地に難儀した百姓たちが訴状を持って禁裏の御築地へ直訴したところ、叡聞に達した。桜町天皇は民の困窮を救おうとしたが果たせず、これを遺憾に思い讓位を希望した。天皇の「逆鱗」をうけ、幕府は年貢増徴の総責任者である松

平乗邑に責任を取らせた。以上のように『倭紂書』は、堂上方への訴願と桜町天皇の讓位、乗邑の処罰とを結びつけて説明している。

次に、奈良県宇陀郡曾禰村長野の井上家に伝わる古記録『井上次兵衛覚帳』である。その延享二（一七四五）年の項目に以下のようにある¹⁹。

一 八月廿五日、將軍大御所様（天野注、吉宗）西の丸へ御入被致候趣諸国御触有之候、同月廿七日右大將様（天野注、家重）御本丸へ御移り被致候由御触有之候、

一 大御世中松平左近將監様御隠居被仰付、御家督六万石御同名和泉守様へ被遣、又神尾若狹守様知行被召上小普請役二被仰付候由、其外御世中諸御役人不残御替り被致候由二候、

一 右者撰・河・泉州内々五畿内百姓相立不申候趣、訴状相認、禁中様へ願上候由二而、依之御江戸表へ被請取候二付、右之通大御所様御隠居被為遊、諸御役人中様御替り被成候由、世上申事二有之候、右大將様將軍宣下の触有之候、

吉宗が家重へ將軍職を譲ったこと、乗邑や春央らが引責処分を受けたことが述べられ、「世上申事」によれば、それらの原因が「撰・河・泉州内々五畿内百姓」が「禁中様」に訴えたことにあったと述べている。堂上方への訴願と吉宗の隠居、乗邑の処罰を結びつけて解釈したわけである。

『倭紂書』が「公家衆の家來の咄」とし、『井上次兵衛覚帳』が「世上申事」として一連の顛末を書きとどめていることを鑑みれば、当時においては、同工異曲の風説が様々に語られていたことであろう。[E] 〔I〕（帝の讓位、東の殿の隠居、責任者の処罰）を堂上方への訴願と

一連のものとして語る『いつのよがたり』の物語展開は、景範一人の着想ではなく、当時の巷説によるものではないだろうか。

おわりに

以上、『いつのよがたり』の内容について検証してきた。その結果、本作が桜町天皇の御代に基づいて執筆されていること。そして、特に本作の後半部で描かれる年貢増徴の事件については史実や巷説との関わりが認められることを指摘した。これによって本作が有する当代性という特徴が明らかになったのではないかと考える。

最後に、本稿によって得られた見解に対して想定される二つの疑問とそれに対する試案を示す。

一つは、なぜ景範は他でも無い桜町天皇を中心人物に据えたのかという疑問である。

この問いに対しては、歌学における景範と桜町天皇とのつながりについて述べる必要がある。はじめに述べたように、景範は幼児期から堂上歌学を学んでいた。一方、桜町天皇は、盛田帝子氏が指摘するように、烏丸光榮より古今伝授を受け、自ら宮中の歌道入門制度を整える等、当時の堂上歌壇において中心的な存在であり、後代にも多大な影響を及ぼした²⁰。景範は堂上歌学を学ぶ中で、折に触れて桜町天皇にまつわる話を聞いていたに違いない。『間思随筆』には先に紹介した記事の他にも桜町天皇に関する記事が六つある。たとえば、以下のようなものである。

同じ帝（天野注、桜町天皇）、百拙和尚（天野注、百拙元養）を召

て、覚束なき筋明らめ聞えよとて問せ給ひし事有けるに、さるべき御答申てまかれり。御室の辺におこの棄人有けるが、其趣きかんとて百拙のがり罷て、帰りに独りごとに、大方の例、勅問たゆげにて答へは力あるも多かなるを、此度は引かへて、勅問いみじくて答へさせるふしもなかりき。

桜町天皇の賢明ぶりを示すエピソードと言えよう。景範にとつて、桜町天皇はとりわけ近しく、かつ理想の君主にふさわしい帝だったのではないだろうか。

いま一つは、なぜ景範はかくも当代性の強い本作を、わざわざ和文によって叙述したのかという疑問である。はじめに述べたように、八木氏や多治比氏は『いつのよがたり』を「擬古物語」と分類されていた。また、伴直方は『いつのよがたり』を室町時代末期の書と推定した。こうした判断の背景には和文という本作の文体が少なからず関わっているであろう。確かに、詩歌管弦の遊びの場面等では、景範の筆致は風雅に徹し、王朝物語の趣を醸し出していると言えなくない。しかしながら、後半部の内容は本稿で検討してきたように甚だ当代的であり、擬古物語が模範とすべきはずの王朝物語の世界からはかけ離れている。なぜ、『いつのよがたり』は和文で書かれたのだろうか。

一つの理由として考えられるのは、幕府への批判という危険な内容を醜化させ、一見無関係な書物のように擬装するためである。このように考えた場合、本作の当代性を隠しておきながら、わざわざ跋文中で「古き物ともみえず」と述べ、かつ『いつのよがたり』と謎かけのような書名にした点に、分かる人には分かるように書いたという景範の執筆姿勢を認めることが出来るであろう。

また、文体の問題を考える上で示唆的なのは、やはり景範が著した『かはしまものがたり』という作品である。「かはしまものがたり」は、山城国葛野郡川島村の農民で孝行を表彰された義兵衛という農民の行状を記したもので、いわゆる孝子伝である。「かはしまものがたり」は明和八（一七七二）年に懐徳堂蔵版として出版されたのだが、その前年、心学者布施松翁によって同じく義兵衛の行状を記した『西岡孝子義兵衛行状聞書』が出版されていた。すなわち、義兵衛の行状を伝えるという点では、『かはしまものがたり』は『西岡孝子義兵衛行状聞書』に先を越されてしまったのである。にもかかわらず、なぜ『かはしまものがたり』は出版されたのか。序文を記した中井竹山は以下のように言う²¹。

文は以て事を記し、事は文に因りて伝う。……京刻の状、其の詞俚近、以て実を記すに足れども、以て後に伝うるに足らず。乃ち易うるに典雅の詞を以てし、復た益すに其の見聞する所を以す。是に於て事甚しくは旧に加えずして、情景益ます真となり、煥然として光輝を生ず。夫れ子常は今の詞宗なり。我、以て之を知るに足らざると雖も、而して独だ其の伝の朽ちざるを知るなり。

文は事を記すものであり、事は文によって伝わる。そのように考える竹山にとって、先に出版された『西岡孝子義兵衛行状聞書』（京刻の状）は詞が俗語に近く、実を記すには十分だが、後世に伝えるには不足であった。竹山は、当世の「詞宗」たる景範により、「典雅」な詞で書き換えられた『かはしまものがたり』が、後世まで伝える不朽の作品となったと述べる²²。

竹山は『いつのよがたり』の序文で「詞の理は典雅宏麗、勢は紫諸

姫形管の遺、焯然として復た観るべし」と述べ、「いつのよがたり」の文章を「典雅宏麗」にして紫式部をはじめとする王朝の女流作家の文章を今に再現していると称えていた。孝子伝である『かはしまものがたり』と作り物語である『いつのよがたり』とは性質が異なる。しかし、『いつのよがたり』も『かはしまものがたり』と同じく、後世に永く伝えるに足る作品として書かれたのであれば、その文体として和文が選ばれたとは考えられないだろうか。

以上述べた二点の疑問とそれに対する試案については、本稿が検討対象としなかった『いつのよがたり』と懷徳堂の思想との関連を追究することで、なお考察を深めたい。これを以て今後の課題とする。

注

- (1) 多治比郁夫氏「加藤景範年譜―懷徳堂の歌人―」(『日本書誌学大系 89―2 京阪文藝史料』第2巻、青裳堂書店、平成17年。初出、昭和47年)、同氏項目執筆「加藤景範」(『日本古典文学大辞典』第1巻、岩波書店、昭和58年)。
- (2) 『統落久保物語』と『よしはら物語』―作者と成立について(『近世文藝』94、平成23年7月)。
- (3) 八木毅氏「懷徳堂の和学書目並解説」(『語文』10、昭和29年)。
- (4) 注(3) 八木氏論文に「自筆稿本」とある。竹山の序文のみ別筆。
- (5) 当該本には文行堂から購入した際の売り札が残っており、そこに「加藤景範(竹里) 自筆 金二千五百圓」とある。
- (6) 中之島本と同筆であると判断できる。
- (7) 竹山の序文は『冥陰集』巻四にも「何世語序」(甲申八月)として収まる。これによれば、『いつのよがたり』の成立は明和元年八月以前となる。
- (8) 引用は中之島本による。「竹里」の箇所は新田文庫本のみ「竹里散人書」

とする。なお、引用に際しては、清濁を改め、句読点・カギ括弧を私に付した。判読不明の文字は□、省略箇所は「……」で表した。私に振り仮名を付した場合は()で括弧で表した。以下、一次資料からの引用はこの方針に従う。

- (9) 引用は『物語草子目録』(角川書店、昭和46年)による。
- (10) 筆跡の面からすれば、中之島本と新田文庫本は近く、それに比すると河野美術館本はやや遠い。河野美術館本は成立時期が他二本と隔たっているように思える。
- (11) 中之島本を中心に扱うのは現存諸本の中で唯一竹山の序を備えるからである。
- (12) この帝は作中「うへ(上)」と呼称されるが、便宜上、本稿では帝とする。
- (13) 引用は『統日本随筆大成5』(吉川弘文館、昭和55年)による。
- (14) なお、『間思随筆』の伝える皇統系図は史実と異なる。『天皇皇族実録115、桜町天皇実録』第1、2巻(ゆまに書房、平成18年)によれば、桜町天皇には舎子、定子の他に典侍藤原資子がいる。また、舎子は元文二(一七七七)年に盛子内親王(延享三(一七四六)年没)を、続いて元文五年に智子内親王(緋宮、後桜町天皇)を産んでいるが、男子は産んでいない。つまり、八百宮の存在とその死没、および舎子が桃園天皇を産んだことは史実に反するのである。なぜ景範はそのようなことを記したのか。桃園天皇は定子を母として生まれ、幼時「八穂宮」と称し、延享二(一七四五)年十月五日に舎子の実子扱いとなった。この八穂宮が景範の言う八百宮と何かの関係があると疑われるが、詳細は不明である。
- (15) 年貢増徴に関する論述に際し、以下の文献を参照した。森杉夫氏「神尾若狭の増徴をめぐる」(『歴史研究』9、昭和40年)、同氏「神尾若狭の増徴に対する農民闘争史料」(『近世史研究』42、昭和43年)、谷山正道氏「近世民衆運動の展開」(高科書店、平成6年) 第一部第二章「延享元年勘定奉行神尾春央の西国幕領巡見をめぐる―年貢増徴をめぐる東と西―」、『百姓―揆事典』(民衆社、平成16年)。
- (16) 寛保元(一七四一)～(一七四四)年平均年貢高と延享元(一七四四)年年貢

高との比較。比較対象は、摂津国（西成・大道寺、難破、住吉・杉本、我孫子、島下・一津屋、交野・中宮、招提）、河内国（若江・小若江、洪川・南鞍作、丹北・三宅、城連寺、丹南・岩室）。

(17) 辻達也氏「幕藩体制の変質と朝幕関係」〔日本の近世2 天皇と將軍〕、中央公論社、平成3年）。

(18) 引用は『列侯深秘録』（国書刊行会、大正3年）による。注（15）谷山氏論文が紹介。

(19) 引用は『曾爾村史』（曾爾村役場、昭和47年）による。注（15）谷山氏論文が紹介。

(20) 盛田帝子氏「近世天皇と和歌―歌道入門制度の確立と「寄道祝」歌―」〔和歌を歴史から読む〕、笠間書院、平成14年10月）、同氏「桜町歌壇の形成と展開」（和歌文学会第八十一回関西例会研究発表資料、平成15年4月）。

(21) 引用は佐野大介氏「孝子義兵衛関連文献と懷徳堂との間 附翻刻」〔懷徳堂センタ1報2005〕、平成17年2月）による。

(22) なお、竹山は自らも『よしはら物語』（『扶桑残葉集』（宝山寺蔵本等）に所収）という孝子伝を執筆し、景範はその後日談を『続よしはら物語』（現存未確認）として記している。注（2）拙稿参照。

〈付記〉

本稿は、第112回京都近世小説研究会および第23回九州近世文学研究会にて発表した内容に基づく。席上、貴重なご教示を下さいました諸先生方に感謝します。また、近世和歌史における桜町天皇の事績について、資料のご提供を含め多くのご教示をたまわった盛田帝子氏にお礼申し上げます。なお、本稿は平成24年度科学研究費補助金（研究活動スタート支援）の成果の一部である。